

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 新地町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,515	274	133	2,922

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,192	3,922	270	241	253	4,719	
一般会計等	4,192	3,922	270	241		4,719	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険会計	1,003	847	156	156	63			
介護保険特別会計	586	553	33	33	80			
老人保健特別会計	81	76	5	5	7			
後期高齢者医療特別会計	125	125	1	1	81			
公共下水道事業特別会計	348	346	2	2	192	2,474	2,464	
農業集落排水事業特別会計	60	58	2	2	48	556	543	
公営企業会計等 計	2,203	2,005	199	199	471	3,030	3,007	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
相馬地方広域水道企業団	1,204	1,164	40	41		4,860		法適用企業
相馬方部衛生組合								
(一般会計)	605	554	51	51		791	123	
(訪問看護ステーション会計)	54	43	11	11				
(公立相馬総合病院事業会計)	3,585	3,597	12	452		2,299	307	法適用企業
相馬地方広域市町村圏組合								
(一般会計)	1,481	1,434	47	47		543	18	
(看護専門学校特別会計)	243	229	14	14				
福島県市町村総合事務組合								
(一般会計)	12,534	12,116	418	418	2,826			
(消防補償等特別会計)	1,727	1,727						
(消防救済つづき特別会計)	5	3	2	2				
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	25	16	9	9				
(自治会館管理特別会計)	13	13						
福島県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	2,530	2,432	98	98				
(後期高齢者医療特別会計)	181,606	177,305	4,301	4,301	1,346			
一部事務組合等 計				4,540		8,493	448	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,903	2,034	131
減債基金	53	53	0
その他充当可能基金	1,684	1,431	253
充当可能基金 計	3,640	3,519	121

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.51	8.23	0.28	15.00	20.00	公共下水道事業特別会計	-	-	
連結実質赤字比率	11.75	15.00	3.25	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	14.8	14.3	0.5	25.0	35.0				
将来負担比率	94.5	83.7	10.8	350.0					
財政力指数	0.97	0.92	0.05						
経常収支比率	77.5	79.8	2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。